

2024年12月25日

「3大疾病サポート保険」への加入について

弊社は、この度、役職員の福利厚生制度拡充の一環として、2025年1月1日より、「3大疾病サポート保険」を導入することにいたしました。

当該保険は、役職員が、3大疾病（がん、心筋梗塞、脳卒中）に罹患した場合に、一時金が支給される団体保険であり、病気休職中における収入減を補うことを目的としています。

弊社では、従来から運営している独自の福利厚生制度（本人および家族の医療費自己負担額を会社が負担する制度）に加え、本年4月には「GLTD（団体長期障害所得補償保険）」にも加入しており、今回これらの制度に加え、「3大疾病サポート保険」にも加入することで、他社に例のないハイブリッド型医療福利厚生制度が誕生いたしました。

引き続き、人的資本経営の観点から、役職員が安心して業務に邁進できるよう、また生活基盤の安定が図られるよう適切な施策を講じるとともに、健康経営に関する取り組みについても、より一層推し進めてまいります。

[福利厚生のページはこちらから→](#)

